

No.	件名・内容	回答
1	<p>総務課職員及び教育総務課職員の資質並びに市民への対応について</p> <p>【内容】 情報公開の問合せの件で来庁した際に総務課の職員が自分の話を遮り、間違っただ説明をしていました。後日、別件で来庁した際はこちらの問いかけに反論する姿勢を見せていました。 教育総務課の職員は、説明の中で過去の会議録を全て読んでいる訳ではないと話していましたが、処分庁である部門としては過去数年分の会議録に目を通す必要があると思います。 これらの職員の資質及び市民への対応について回答願います。</p> <p>(受付No.) 30-2001 (受付日) 平成30年4月2日</p>	<p>職員による話を遮るような行為等により不快な思いをさせてしまい申し訳ございませんでした。 なお、間違っているとされる内容については、話の定義を補おうとしたものであり、その後も別の機会の説明を行い、認識が異なっていた部分についてはお詫びしていることから、総務課職員の資質の問題にはあたらないと認識しています。 また、教育総務課の業務の遂行にあたっては、必要に応じてその都度、参照すべき会議録を確認しており、過去数年分全ての会議録に目を通すことが必須であるとは申しがたいと考えています。 今後につきましては、職員研修の内容の充実を図るとともに、職員の資質向上に努めていきます。</p> <p>(担当) 職員課 (直通電話) 775-5112</p>
2	<p>支所の職員対応について</p> <p>【内容】 支所への来庁時、他の業務が忙しかったのかなか対応していただけなかった。</p> <p>(受付No.) 30-2348 (受付日) 平成31年2月18日</p>	<p>親切で丁寧な対応をすることはもとより、積極的に声をかけて用件を伺うよう心掛けてまいります。</p> <p>(担当) 市民協働推進課 (直通電話) 775-4539</p>